

【91例目】栃木県（那須塩原市）における豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和6年5月27日に実施した拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下のとおり。

1 基本情報

経営形態（飼養頭数）：一貫経営（約16,000頭）

豚舎構造及び豚舎数：開放豚舎25棟（うち5棟空舎）、ウインドウレス豚舎2棟

発生豚舎：肥育舎

2 農場の概況

- ① 当該農場は、山里付近の川沿いに位置しており、周辺は山林に囲まれていた。
- ② 農場周辺では、令和6年4月に農場の北東約7kmの地点で、死亡した野生イノシシで豚熱陽性個体が確認されていた。
- ③ 当該農場は、250メートル程度の坂道を介してAエリアとBエリアに分かれていた。Aエリアには肥育舎が10棟（うち2棟はオールアウト後の空舎期間中）、Bエリアには離乳舎2棟、分娩・ストール舎9棟、肥育舎6棟が存在した。Aエリアでは、主に、系列農場から導入された豚を飼養していたが、Bエリアから移動した豚を飼養する場合もあった。なお、発生時は、Aエリアには、全て系列農場からの豚のみが飼養されていた。
- ④ 当該農場は、令和3年4月17日に豚熱の発生が確認された国内67例目の発生農場であり、経営再開に際し、Bエリアの出荷台や豚舎間通路に屋根や防鳥ネットの設置や出荷時の作業動線の見直し、全従業員に対するシャワーインの実施等の改善措置を講じていた。

3 飼養衛生管理関係

- ① 場長によると、従業員は衛生管理区域外の駐車場に駐車し、農場入口付近の管理棟においてシャワーインを行い、豚舎専用の作業着に更衣、長靴交換、手指消毒を行った上で衛生管理区域内に立入りしているとのこと。この際、従業員は、作業着の上に防護服を着用し、各エリアに移動しているとのこと。
- ② 外部業者が豚舎内に立入る際は、消毒ゲートで車両消毒を行い、持参した作業着と農場が用意した長靴に交換するとのこと。なお、外部業者が豚舎に立ち入る場合は、シャワーインを実施しているとのこと。
- ③ 場長によると、従業員は計27名おり、うちAエリア11名は肥育担当、Bエリア13名は繁殖・肥育担当、他の3名は污水处理や糞発酵処理などの作業に従事しているとのこと。また、従業員は担当外の豚舎に立ち入ることはないが、肥育担当はA B両エリアの肥育舎を担当しており、エリアごとに作業者は明確に分かれていなかった。
- ④ 従業員が豚舎に立入る際は、豚舎専用長靴への交換、手指消毒を行った上で、豚舎内の作業に従事しているとのこと。なお、繁殖担当の従業員はBエリアに設置された専用の事務室で、肥育担当の従業員は各肥育豚舎入口において防護服を脱衣するとのこと。
- ⑤ 当該農場では、系列の繁殖農場から約70日齢の肥育豚を週に1回の頻度でAエリアの豚舎に導入しているとのこと。なお、導入される肥育豚は、系列の繁殖農場において、概ね24日齢で豚熱ワクチン接種が実施されているとのこと。
- ⑥ Bエリアにおいて豚を豚舎間移動させる際は、分娩舎から離乳舎への移動は輸送用コンテナを使用し、離乳舎から肥育舎への移動は出荷台まで歩行させた後、トラックを使用して運搬していたとのこと。また、母豚は豚舎外の屋根付き通路を歩行させていたとのこと。なお、通路、コンテナ、トラックは使用前後に洗浄・消毒していたとのこと。

- ⑦ 給与水には消毒済みの地下水が使用されていた。また、飼料には配合飼料が使用されており、閉鎖系ラインで自動給餌されていた。食品循環資源は使用していなかった。
- ⑧ 死亡豚は豚舎内で保管し、従業員が農場入口にある死亡豚保管庫まで毎日運び、死亡豚回収業者が週3回の頻度で回収していたとのこと。回収の際、死体は保管庫から農場入口まで農場従業員がバケットローダーで運び、業者輸送車両に直接積み込んでいた。
- ⑨ 糞尿は、農場内で固液分離し堆肥化処理していた。堆肥舎は建屋になっており、入口の扉は使用時以外は閉鎖されていたが、壁面には破損が多く認められ、修理予定だったとのこと。堆肥舎では関連農場の完熟堆肥も受け入れていた。液体部分は場内の汚水処理施設で処理しており、同処理施設では、系列の3農場からローリーで搬入された液体部分も受け入れていた。搬入は農場入口の接続口から行い、車両が場内に入ることはなかった。
- ⑩ エリア間には境界は設けられていないが、車両や機材の共有はないとのこと。また、系列農場間においても、従業員、機材、車両の共有はないとのこと。

4 野生動物関連

- ① 衛生管理区域には、金網フェンスが設置されており、野生イノシシの侵入防止対策が講じられていた。また農場の入口は1箇所のみで、使用時以外は門扉で閉鎖されているとのこと。場長によると、農場内でタヌキ、ハクビシン、ネコが確認されたことがあったが、野生イノシシについては農場周辺を含め目撃したことはないとのこと。
- ② Aエリアの肥育舎には豚舎ごとに金網が設置されていた他、出荷台や豚舎間通路には防鳥ネットが設置されていた。Bエリアのストール舎、肥育舎では、ドアや壁面等の一部が破損し、数センチ程度の隙間があった箇所が確認された。また、同エリアの豚舎間通路に設置された防鳥ネットの一部に破損が認められ、小動物が侵入した形跡があった。
- ③ 場長によると、豚舎内ではネズミを見かけることがあり、業者への駆除依頼及び殺鼠剤の使用を行っているとのこと。調査時、Bエリアの肥育舎で複数頭の生きたネズミを確認した他、ストール舎で多量のネズミの糞を確認した。

5 臨床症状の経過

- ① 場長によると、本年3月頃から、Aエリアの肥育舎の肥育豚で体表が白くなり活力を失って死亡する個体が確認され始めたとのこと。これら死亡個体はいずれも系列の繁殖農場由来であったが、同時期に、Bエリアの繁殖・離乳舎の豚でも死亡豚が確認され、サーコウイルス感染症であることが検査で確認されていたため、当初は同感染症を疑っていたとのこと。
- ② 本年4月上旬頃に、サーコウイルス感染症のワクチンをBエリアの母豚に一斉接種したところ、離乳舎での子豚の異常が減ってきたとのこと。
- ③ 本年4月末には、Aエリアにおいて系列の繁殖農場由来の豚の死亡頭数が、1豚舎あたり通常0~2頭程度のところ約1~4頭に増加したことから、5月9日に民間検査機関に検査を依頼し、サーコウイルスは陰性、豚繁殖・呼吸障害症候群（PRRS）が陽性との結果になった。その後、同結果を受け、別の検査機関において追加検査が実施され、5月24日に豚熱の免疫染色で陽性になったとの連絡が農場にあったため、同日夜、場長が家畜保健衛生所に通報したとのこと。なお、通報時、Aエリアの肥育舎では、チアノーゼやパイルアップ等は確認されなかったとのこと。
- ④ 5月26日の栃木県による評価時の確認では、Bエリアの離乳舎2棟中1棟の豚でチアノーゼ等の症状を示す子豚が一部確認され、死亡しそうな豚を集めた区画も存在した。他方の離乳舎では症状は確認されなかった。
- ⑤ 疫学調査時（5月27日）、Aエリアの肥育舎では、体表が退色し元気消沈した豚が散見された他、チアノーゼ、起立不能、神経症状等を示す個体が一部認められた。また、各豚舎の通路の端には死亡豚が複数頭まとめて置かれており、体表が退色した個

体が認められた。

- ⑥ さらに、Bエリアの離乳舎2棟のうちの1棟では日齢が高い個体が飼育されていたが、発育のばらつき、活力不良、呼吸器症状、目やにを呈する個体が多数確認された。また、起立不能、パイルアップを示す個体も一部認められた。死亡豚も各豚房で数頭確認された。もう一方の離乳舎では、日齢が若い個体が飼育され、全体的にやや活力不良であった。同離乳舎内の豚房の1区画には、離乳舎2棟の2、3日分の死亡個体が多数集積されていた。

(以上)